

あったかふれあいセンター

～地域福祉政策課ホームページ掲載情報～

【平成30年5月1日現在】

センターの名称		東洋町あったかふれあいセンター	
実施場所	拠点	東洋町大字生見756-8(東洋町地域福祉センター内)	
	サテライト	定期2ヶ所、不定期3ヶ所	
実施日時	拠点	月曜日から金曜日 午前10時～午後3時まで	
	サテライト	月1回(不定期 11:00～14:00)	
対象者		東洋町在住の方	
実施内容 (週や日のスケジュール等を記載)		「住み慣れた地域で、自分らしく元気に暮らせるように」事業展開を次のとおり実施しております。①町内5地域に分けてサロンでの交流(利用時間内に充実した生活支援を行う)②独居、高齢者世帯等に対する訪問活動(見守り、声掛け、バイタルチェック等)③独居、高齢者世帯等への配食サービス(安否確認、見守り含む)④サテライトの実施(数ヶ所)⑤子育て支援拠点・母子の活動支援(月2回)	
実施機能の具体的内容	集い	○	マッサージ・ゲーム・カラオケ等で交流や気分転換の場として提供。小中学生の長期休暇時の居場所として提供(事前登録制)。世代を超えた共生型の集いを提供。
	預かる	—	
	働く	—	
	送る	○	利用者周辺ステーション(必要に応じて自宅)からセンターまでの送迎、またセンター利用者に対して生活支援として町内の店舗等への送迎を行う。
	交わる	○	他地域の高齢者同士の交流の他に高齢者と保育園児・小中学生との交流を実施
	学ぶ	○	あったか利用者・小学生・保育園児が交流を基本として学ぶ。ニーズに応じた勉強会(認知症予防について等)月5回ヨガ教室実施
	訪問	○	訪問日を決めて実施。独居高齢者を優先し障害者高齢者世帯、その他気に掛かる世帯への声掛け見守りを行う。
	相談	○	訪問による相談活動のほか、センター内に誰もが気軽に相談できるよう相談コーナーを確保し随時対応する。「あったかコール」IP電話による声掛け見守りを行う。
	つなぎ	○	センターでの相談、訪問相談、配食サービス等で状況が把握できた利用者に対して希望に沿う形で関係機関等へ連絡、調整を行い支援する。
	生活支援	○	センターを利用された方に対して買い物・金融機関・理美容店・医療機関等への送迎を行う。必要に応じて軽微な生活支援(郵便物等を確認、バイタルチェック等)を行う。
	移動手段の確保	—	
	配食	○	調理の困難な高齢者や障害者に対して配食サービスを行う。その際利用者に対して声掛けを行い体調不良など異常時には関係機関へ連絡を行う。(週2回)
	泊り	—	
	介護予防	○	オリジナル体操を実施(新聞紙体操・ズンドコ体操)
認知症カフェ	—		
利用料金・利用条件等		昼食代実費 500円・児童昼食代300円・入浴料 200円(希望者のみ)	
PR		「安全・安心・自分らしく元気に暮らせるまちづくり」をスローガンに「寄り合う」「見守る」「支え合う」の3本柱に加え、お互いさまの心を持って「心づくり」に徹し、誰もが気軽に交流できる場づくりを提供しております。あったかふれあいセンターを通じて新たな地域支え合いの仕組みづくりに努めております。また、子育て世代への支援強化も行っております。	
連絡先		事業所 (福)東洋町社会福祉協議会 住所 東洋町大字生見756-8 電話 0887-29-3144 FAX 0887-29-3145 E-mail toyosyakyo@lime.ocn.ne.jp	
写真			
上記について、市町村問い合わせ先		担当課室	住民課
		電話	0887-29-3394 FAX 0887-29-3813
		E-mail	jumin@town.toyo.kochi.jp